

関係医療機関 管理者 様

静岡県健康福祉部医療局感染症対策課長

新型コロナの公費負担に係る医療費の請求について（再依頼）

日頃、本県の感染症対策の推進について、御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

新型コロナの公費負担に係る医療費の請求について、令和 5 年 12 月 13 日付け感新推第 484 号、令和 6 年 1 月 30 日付け感新推第 569 号及び令和 6 年 7 月 9 日付け医感第 286 号によりお知らせしたところですが、別紙のとおり厚生労働省から関係団体あて依頼していることを踏まえ、改めて下記のとおり御対応をお願いします。

記

1 以下の医療費の請求は令和 7 年 1 月診療分の請求時期が最後の機会となります。

※詳細は、別添『新型コロナ公費負担整理表』を御参照ください。

整理表番号	県公費番号	医療費の種類
①	28220606	宿泊・自宅療養中の医療費（調剤、訪問看護含む）
②	保健所ごとの番号	5 類移行前の入院医療費（R5. 5 月分）
③	28220705	5 類移行後の入院医療費
④	28220804	新型コロナ治療薬の薬剤費

未請求分がある場合は、**令和 7 年 1 月診療分の請求時期まで**に請求するようお願いいたします。

※取下げ・再請求の手続きも、可能な限り早期に着手いただくようお願いいたします。

2 その他の医療費についても引き続き早期の請求をお願いします

整理表番号	県公費番号	検査料・判断料
⑤	28220507	検査料・判断料
⑥	保健所ごとの番号	5 類移行前の入院医療費（R5. 4 月まで）

3 その他の留意事項

- ・医療費の請求先は、これまでと同様、審査支払機関（支払基金、国保連）です。
- ・公費の内容・請求方法等は、静岡県のホームページにも掲載しておりますので、御参照ください。

【静岡県ホームページ】

「静岡県医療機関向け情報」でも検索できます

<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/covid19/irvoukikan/1053099/1024349.html>

